

#### D. 考察

がん医療格差の存在は、ほとんどの人があると考えていた。その根拠は本人や家族知人の体験からとした人は全体の3分の1弱であり、54%の人の認識の根拠はメディア報道のみであった。

がんの専門医療が受けられると答えた人の割合は全国でほぼ一定であった。がんの専門医療が受けられないと回答した人は、通院が困難で実質的には受診が不可能であること、がん診療連携拠点病院の存在を知らないこと、がん診療連携拠点病院では癌の専門医療は受けられないと考えていることなどが理由として推測される。「わからない」と回答した人が3分の1程度存在することは、情報の周知が徹底していないことを示唆していると考えられる。

#### E. 結論

多くの国民の医療格差があるという知識は、メディアからの情報の影響を受けている。

#### (3) 透析患者における患者教育に関する調査 (平成20年度)

##### A. 研究目的

透析医療においては、患者の自己管理がその予後の重要な決定因子であるため、患者とその家族への医療情報提供および患者教育に重点が置かれている医療分野である。このことから、腹膜透析患者におけるメディカルリテラシーの実態調査を行い、がん領域の疾患のメディカルリテラシー向上の将来像につながる方策を模索する。

##### B. 方法

腹膜透析施行医療施設12施設(腹膜透析患者数305名)にアンケート調査を行った。

- Q1. あなたが腹膜透析を開始されてから、どのくらいたちますか?
- Q2. 将来、透析になる可能性があるとして、初めて聞いてから、透析を開始するまで、どのく

らい期間がありましたか?

- Q3. 治療方針を決定するのに、家族・知り合いの誰と最も相談されましたか?
- Q4. 透析が必要と言われてから、透析を開始するまでに、誰から治療法などに関する情報を得ましたか?
- Q5. 透析についてどういった方法で情報を得ましたか?  
○また、実際に役に立ったものについて、4段階でお答えください。
- Q6. 透析が必要と言われてから治療を開始するまでの間に、下記項目について、どういった医療従事者から話を聞いたり説明を受けたりしましたか?  
○それぞれ、誰と、話をしたり、話を聞いたりしましたか?
- 6-1 医学的な部分について
- 6-2 ライフスタイルについて
- Q7. 病気や透析について、自分で調べた方法と、役に立ったか、4段階でお答え下さい。  
○また、実際に役に立ったものについて、4段階でお答えください。
- Q8. 病気や治療についての理解を深める上で、以下の項目では、どのようなことが役に立つと思いますか?  
○また、その情報が信頼できると思うかどうか4段階でお答えください。
- Q9. インターネットを病気や治療のことを調べるために利用していますか?
- Q10. インターネットで病気や治療について情報を得るのに、よく利用するサイトはどれですか?  
○また、そのサイトが有用と思うかどうか4段階でお答えください。
- Q11. 不安や疑問を解決するのに、医師の説明のほかに有用だ(大切だ)とあなたが考えるもの、3つに○をつけてください。
- Q12. その他、病気や治療のことが理解しやすくなるために、将来あったほうがよいもの、アイデア、これまでの経験や感想などございましたら、ご自由にご記入ください。

Q13. もし、同じ病気で治療の経験をした（している）人の話が聞きたいという他の患者さんがいた場合、あなたの経験を話したり伝えたりすることをしてもいいと思いますか。（仮定としてお考えください。）

Q14. あなた（患者さんご本人）の性別・年齢層

（倫理面への配慮）

本研究では個人情報に関わる情報の取り扱いには含んでいないが、亀田総合病院臨床研究審査委員会に倫理面についての審査を依頼し、承認を受けた。

#### C. 研究結果 D. 考察

治療法に関して、他の患者の様子を見学したり話しを聞いたりしたと30%の患者が答えており、そのうち72%がそのことが役だったと答えていることは注目すべきことである。患者会・勉強会・情報交換会も役立つと36%が答えており、うち96%がそこで得られた情報が信頼できると答えている。今後患者間の情報交換の有効性が期待される。しかし実際に患者会に参加した経験があるとの回答は12%であり、今後その形態や質を改善していくことが望まれる。

主体的・能動的な情報取得について、自分で調べた方法として最も多くの56%の患者があげたのが「小冊子・パンフレット」であり、96%が役だったと高く評価していた。

他に医師看護師はじめ病院提供の情報が患者にとって信用されていることが示唆された。

#### E. 結論

メディカルリテラシーに関連して、その情報提供・教育手段において、医師や看護師など医療者、医療施設の寄与度は非常に高く、患者にとっての情報の信頼性の面からもその役割は欠かせないものである。さらに、患者ボランティアによる患者教育の有効性が期待されてきており、このためには、提供される情報の正確性や信用性を高め、バイアスを避けることが必要となる。知識と質を備えた医療者、患者が

連携協力して、医療情報提供や患者教育のプログラム、システムを構築していくことが望まれる。

#### (4) 高齢がん患者の情報入手

（平成18～20年度）

東京都立医療センターに入院した高齢血液悪性患者の情報入手方法と病気に対する受け止め方を報告する。また、入院治療の満足度のアンケート調査を実施した。

9例（平均年齢72.3歳）の結果は、患者本人が何らかの情報を収集した例はなく、若年の家族が病院スタッフの説明を中心に病状を理解していた。

入院時の患者本人の病気に対する認識は「治すしかない」「覚悟している」という言葉にあらわされていた。予後告知は9人中7名が希望したが、その7名のうち5名は家族が反対しても自分の予後を知りたいという強い希望を持っていた。しかし1人以外はその希望を家族に伝えていなかった。9人中2人は余命まで知りたくないと希望した。

患者満足度調査を、入院患者の85人に実施した結果、高齢患者は看護師からの説明に非常に高い安心感を得ていることが明らかになった。

#### (5) 海外における情報提供の事例

##### ①イギリスにおける患者への情報提供の例

（平成19年度）

イギリスのロンドン大学の医師、St.Christopher's Hospiceの医師・看護師によるヒアリング調査を行い、イギリスでがん患者に行われている情報提供をまとめた。

病院に患者が自由に持ち帰ることができる薄いパンフレットが設置してある。疾患別になっており、病気の説明、標準的な検査や治療法が説明されている。

緩和ケアの領域では、顔が見える担当者が

チームとなって、個々の患者の事情や希望をききながら、その都度対応していく。チームは頻回にディスカッションを行い、どのように対応すれば良いか話し合う。顔の見える範囲、個別の疑問や願いに対応することが緩和ケアの現場では最も重視されていた。

## ②透析患者教育に関する諸外国の意識調査 (平成18～19年度)

諸外国の教授・医師や患者教育活動関係者と面談・情報交換を行い、海外における医療情報提供・患者教育手段の現況について情報収集した。

患者への医療情報提供・患者教育には医師・看護師の関与が主流であった。近年、特にアメリカで、患者ボランティアやサポートグループ、患者による患者教育が新しいアプローチとして増えてきている。インターネットによる情報提供も重要な位置を占めてきているが、その情報の信頼性を確保するために、医師を主とする医療従事者を介する傾向が見られた。

医師に加えてNurse PractitionerやPhysician Assistantなどの専門職にもメディカルリテラシー向上の新たな役割が期待される。患者と医療職や専門職が連携協力してPatients teach patientsなどのプログラムを情報提供していくことが必要であろう。



記・患者または患者家族によるブログ、医療情報紹介サイト（カテゴリー患者関連、F）へのリンクが多かった。

広告は全般的に少なく、全てのカテゴリーで広告数中央値は0であった。カテゴリー別では、メディア関連や患者会・患者の闘病記・患者または患者家族によるブログでは約30%に掲載されていたが、それ以外で掲載していたのは10%であった。

一方、Web上で、患者や家族が求める情報について、「がん」「癌」「腫瘍」でブログを検索した。一日あたり1000件から2000件のブログで新たにがんがとりあげられていることがわかった。求めたが得られない情報としてがんの治療と成績、良い医療機関、代替療法について触れたブログが多かった。

#### D. 考察

患者およびその家族からの情報紹介サイトは同様のサイトへのリンクが多く、がん患者がWeb上でコミュニティを形成している可能性を示唆した。メディア関連のHPのリンク数が多いのは、HPをポータルサイトに発展させる狙いがあるからであろう。また、その他のHPのリンク数中央値は0.4であった。リンクを貼らず、自HPからの情報発信のみを目的とするHPが多い可能性がある。

大部分のHPには広告が掲載されていなかった。従って、現在はHP内の情報が商業資本から受ける影響は少ないと言える。

メディア関連、製薬企業のHPの56%が検索機能を備えているのに対し、その他が運営するHPでは検索機能を備えているHPは14%であった。専門知識のない人に使いやすいHPを作るための工夫が必要であろう。

国立がんセンターは、掲載されているがん一般情報量が圧倒的に多く、がん情報の発信機関と言える。残りの13病院中12病院が国立がんセンターにリンクしていた。

がん情報の量は検索順位に反映されていなかった。つまり、利用者ががん診療連携拠点

病院をがん一般情報によって評価してはいないと言える。患者に対する個別対応などによって評価されているのであろう。

本研究では、7つの学会HP中2つにがん情報の記載があったが情報量は少なく、残りの5つは一般向けのがん情報がなかった。これは、学会が専門家の交流を目的とした親睦団体であるという性格を反映しているであろう。しかし、学会は特定分野の専門家が集まるため、がん診療連携病院では大きく扱うことができない稀ながんなどの情報について発信していくことが可能である。

今後は、がん一般情報に関しては国立がんセンターが発信し、各診療拠点病院は個々の特長を生かした情報を発信するという役割分担が進むと予想された。

#### E. 結論

がんの一般情報は国立がんセンターのHPが圧倒的な影響力を持ちつつあるが、ユーザビリティには工夫の余地がある。一方、学会、地域のがん診療連携拠点病院なども各機関の特徴を活かした独自のがん情報を患者に向けて発信することが求められる。

学会など信頼される主体が、専門的な個別の情報を患者に向けて発信することが求められている。

#### ②産科情報ウェブサイトの特徴 (平成19年度)

##### A. 研究目的

分娩リスクを当人のみならず周囲も理解すること、適切な周産期管理が行われることが重要である。出産世代はインターネットによる情報収集を頻繁に行う世代であるが、ウェブ上で出産に関してどのような情報提供が行われているか明らかにする。

##### B. 方法

Google検索、Yahoo検索で、「出産」「妊娠」

「分娩」「お産」のキーワード検索を行い、上位50位のウェブサイトのホームページ運営者、ウェブサイトの情報内容の特徴を調査した。

### C. 研究結果

48%が個人(非医療従事者)が自分の経験をもとに情報提供したページ、38%は企業やNPO法人であった。助産師によるページは4%、行政(厚生労働省、社会保険庁)掲示が4%、医院・医会が4%であった。

企業によるサイトのスポンサーは育児用品や通信販売が多かった。

内容は用語解説、妊娠時期別の心身の変化の解説や症状の対処法、出産育児に準備する物品、体験談、口コミ情報の掲示であった。口コミ情報は72%が掲示板を設置しており、活発な情報交換がなされていた。

HPの30%に合併症リスクの説明があったが、概ね軽症で安心させる記載がされていた。

### D. 考察

HPの運営者の86%が個人や企業であり、医療提供者からの情報提供は極めて少なかった。

女性同士が情報共有する目的が主であり、例えば高齢出産のリスクなどネガティブな情報は極めて少ない。また妊婦以外の家族や男性を対象とした啓発的内容のある情報提供は乏しい。

### E. 結論

妊婦を対象とした妊娠出産の情報はウェブ上で豊富に得られる。情報量も多く、経験者と非経験者が情報共有を行っている。一方で医療提供者側による情報提供のHPが極めて少ない。実際の妊娠出産はモデルケースのように順調に進行しない場合もあることが理解されない一因と考えられる。

## (2) がんに関する新聞記事の特徴 (平成19～20年度)

### A. 研究目的

がんに関する正確な情報をわかりやすく国民に伝える有効な手段の一つが新聞である。しかし、新聞におけるがん報道の実態を詳細に検証した研究は少ない。そこで我々は新聞報道で取り上げられた「がん」に関する記事数を検証することで、医療に対する社会の関心の推移を推測した。

本研究の目的は、主要新聞紙上に発表されているがんの記事数を調査することで、がんに関する国民の関心の推移を評価する。

### B. 方法

日経テレコン21のデータベースを利用し、最近16年間(1992年から2007年)の「がん」に関する報道数を調べる。掲載されている新聞紙の中から、「朝日新聞」「毎日新聞」「読売新聞」「産経新聞」「日本経済新聞」のいわゆる五大紙を対象として検索した。すべての新聞紙のデータベースが完備しているのが1992年以降であるため、1992年以降を対象とした。当該期間中に各新聞に掲載された総記事数、および、「がん」に関する記事数の年次推移を調査した。

### C. 研究結果

#### 総記事数

対象となった五紙の総記事数の年次推移を図1に示す。データベースの登録数は、90年代前半から増加し、2000年以降はほぼ横ばいである。

2000年以降、朝日、読売、毎日新聞は、日経新聞、産経新聞と比較して約3倍の記事データが登録されている。

#### がんに関する記事数

対象となった五紙のがんに関係する記事数の年次推移を図1に示す。データベースの登録数は、90年代前半から増加し、2000年以降はほぼ横ばいである。

2000年以降、日経新聞と比較して、朝日、読売、毎日新聞は約3倍、産経新聞は約2倍の記事データが登録されている。

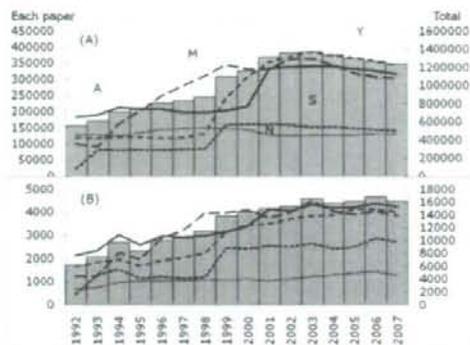


図1

主要紙における総記事数の推移とがん記事数の推移

A; 朝日新聞、M; 毎日新聞、Y; 読売新聞、S; 産経新聞、N; 日本経済新聞  
棒グラフ; 5紙合計数

総記事に対するがんに関連する記事の割合

総記事数に対する「がん」関係の記事の割合はほぼ一定であった(図2)。朝日・読売新聞はやや減少傾向を示し、毎日新聞はほぼ横ばい、日経・産経新聞はやや増加傾向であった。

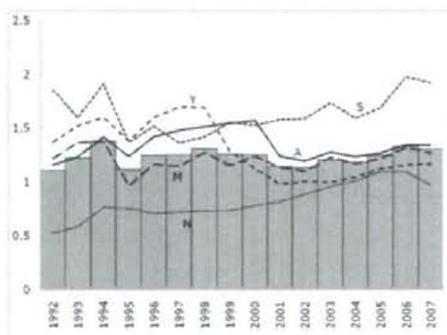


図2

総記事数の「がん」記事数の割合の推移

A; 朝日新聞、M; 毎日新聞、Y; 読売新聞、S; 産経新聞、N; 日本経済新聞  
棒グラフ; 5紙合計数

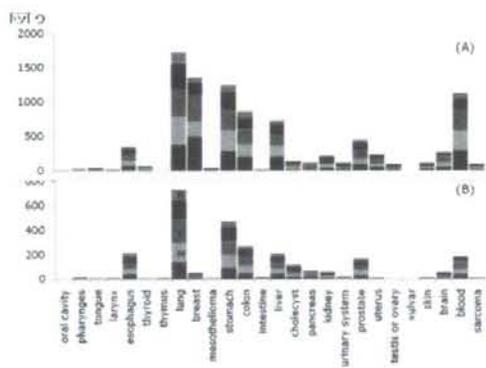
2007年におけるがん種別の記事数

2007年のがん種別の記事数を図3に示

す。記事数の多い癌は肺がん(n=1720)、乳がん(n=1355)、胃がん(n=1246)、血液系腫瘍(n=1129)、大腸がん(n=865)、肝臓がん(n=731)の順であった。

罹患患者1000人(引用)あたりの新聞報道数は、脳・中枢神経腫瘍(n=58)、血液系腫瘍(n=43)、乳がん(n=33)、肺がん(n=24)、食道がん(n=22)であった。

訃報の記事は肺がん(n=727)、胃がん(n=475)、大腸がん(n=270)、食道がん(n=214)、肝臓がん(n=206)の順であった。



報 or おくやみ”(n=3403, 21.1%)、“(手術 or 外科)”(n=2386, 14.8%)、“(診断)”(n=1543, 9.6%)、“(厚生労働省)”(n=1145, 7.1%)、“(裁判)”(n=1048, 6.5%)、“(開発)”(n=861, 5.3%)、“(抗がん剤)”(n=826, 5.1%)、“(検診)”(n=741, 4.6%)、“(予防)”(n=674, 4.2%)であった。

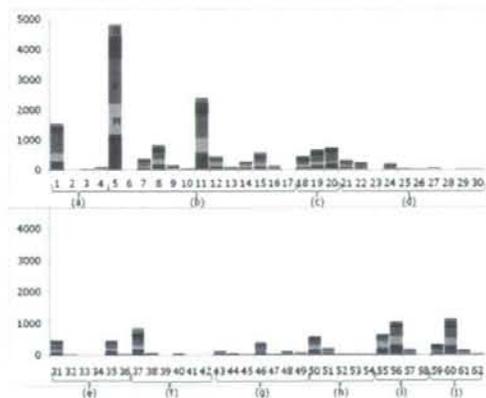


図4

2007年のキーワード別掲載数

A; 朝日新聞、M; 毎日新聞、Y; 読売新聞、S; 産経新聞、N; 日本経済新聞

キーワードごとの総記事数に占める割合のピーク年次

各種キーワードの検索数の総記事数に対する割合のピークを図5に示す。ピークは1992年から1997年 (n=8)、1998年から2003年 (n=6)、2004年から2007年 (n=18) の3つの山を示した。

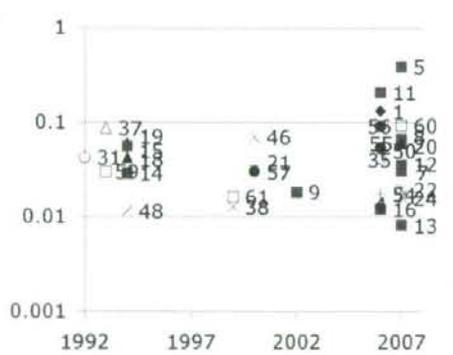
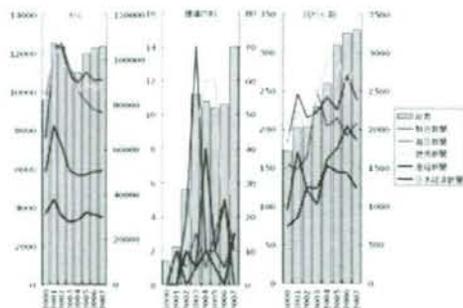


図5

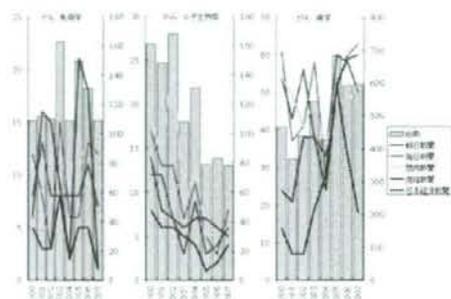
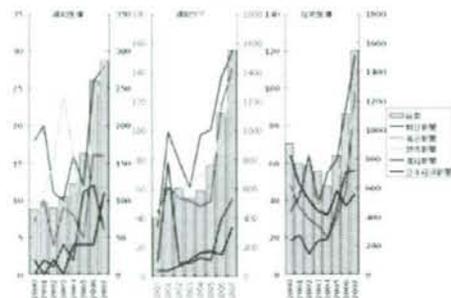
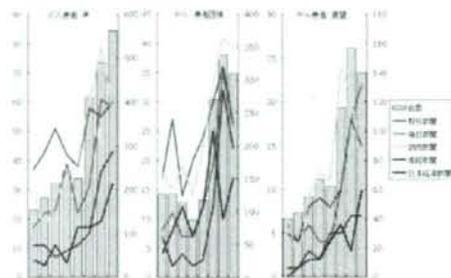
キーワード別総記事に占める割合のピーク年次

◆; 診断グループ、■; 治療グループ、▲; 予防グループ、\*; 政策グループ、○; 学会グループ、△; 薬剤開発グループ、×; 研究グループ、◇; 患者グループ、●; 訴訟グループ、□; その他のグループ

臨床研究や遺伝子などの基礎的なキーワードや開発、学会は2000年より前にピークがあり、治療に関する各種キーワードは2007年の掲載が多い傾向があった。また、患者会や患者の声など、患者の意志を反映するようなキーワードは2006年にピークを示していた。



メディアの特性 6) がん患者に関する新聞記事



#### D. 考察

本研究は、がん関係の記事が主要新聞の大きなテーマであることを明らかにした。主要各紙に掲載される全記事の1-1.5%が癌に関する記事である。つまり、1日平均で30-45件の癌に関する記事が掲載されていることになる。21%が訃報記事であるため、記事の全てが癌を主題としているとは言えないが、国民は新聞を通じて大量のがん情報を入手していることがわかる。

1992年以降、主要新聞におけるがん記事の割合は横ばいであった。これは高齢化の進行に伴い、癌に関する国民的関心が高まり、その報道が増加しているという医療者の認識とは異なっている。しかしながら、新聞によっては、癌に関する記事の掲載頻度が急増しており、新聞社により方針が異なることが伺える。特に、経済専門誌である日本経済新聞が、記事数を増やしていることは、癌が医療者、患者だけでなく、経済界にとっても関心の対象であることを示唆する。

本研究は、癌の新聞掲載頻度は、その種類により異なることを明らかにした。一般的に記事総数は、肺癌、乳がん、胃がん、大腸がんなどの罹患率が高い癌が多い。しかしながら、単位罹患患者数あたりの記事数は、脳腫瘍、造血器腫瘍が高く、ついで乳がんであった。一方、胃がんや大腸癌は、その罹患頻度と比較して記事数は少なかった。この事実は、特定のがんが社会の強い関心を集めていることを示唆している。血液腫瘍や脳腫瘍の記事の内容を調査したところ、他のがんと比較して訃報の割合が高いわけではなく、血液腫瘍、脳腫瘍の両方とも、記事の多くは治療や診断を扱っていた。特に、前者では薬物療法、後者では放射線治療、薬物療法、外科手術の記事が多く、治療法の進歩を反映していると考えている。米国では、著名人がパーキンソン病やエイズ、脊髄損傷などの疾病に罹患したときに、メディア報道を通じて社会的関心が高まることがあるが、今回の研究では、このような傾向は明らか

ではなかった。

がんに関する記事に関しては、治療、訃報、診断を取り扱ったものが多く、それぞれ29.8%、21.1%、9.6%を占めた。一方、がん予防・検診、緩和医療、医療制度、薬事行政などに関する記事は少なかった。このような分野は、医療者は高い関心を持っており、学会や専門誌では多く取り扱われているが、一般国民を対象とした新聞での報道は少なく、一般紙を介した国民へのがん情報の提供には限界がありそうである。このような分野の情報を国民に伝えるには、対象読者を絞り込んだインターネットやフリーペーパーなどのニューメディアのほうが有益なのだろう。興味深いのは、厚生労働省という言葉が、全体の7.1%に認められたことである。主要新聞は、その情報源を厚生労働省の記者クラブに依存していることが関係しているのかもしれない。厚生労働省への情報源の依存が、がんに対する情報提供においてバイアスを書けている可能性は否定できない。

がんに関するキーワードの掲載頻度のピークが、1992年から1997年、1998年から2003年、2004年から2007年3つに分かれることは興味深い。1992年から1997年にかけては、「開発」「予防」「たばこ」「国立がんセンター」などのキーワードがピークを迎えているが、これらは、1994年から「がん克服10カ年戦略」が始まったことや、肺癌が日本人のがん死因の首位になったこと、米国で受動喫煙に対する訴訟が提訴されたことなどが関係しているであろう。1998年から2003年にかけては、「遺伝子」「新薬」「臨床研究」「文部科学省」などの単語がピークを迎えるが、これは2000年から始まったミレニアムプロジェクトと関係があるのだろう。また、「医療事故」がピークを迎えているのは、抗がん剤の過剰投与の報道が影響しているであろう。2004年から2007年にかけて、多くのキーワードがピークを迎え、他の二つの時期と比較して、その出現頻度も高い。キーワードの内容が治療に関するものが多く、2006年のがん対策基本法成立との関係が考えられる。このよ

うに何れの時期においても、キーワードの頻出時期が政府による政策形成、および裁判や事故などの事件と密接に関連していることは、我が国のマスメディアのあり方を考える上で興味深い。

## E. 結論

本研究は、がんは新聞報道の主要なテーマの一つであることを示した。新聞で取り上げられるがん情報には一定の傾向があり、政策や事件の影響を受けやすい。がん情報の普及を目指す医療者は、新聞という媒体の特性を熟知し、広報戦略の一環として取り入れるべきである。

### (3) 医療事故に関する新聞報道の問題点 (平成19～20年度)

メディアリテラシー教育の方法論を用いて、医療事故報道のサンプルを分析した。

医療事故に関する事件記事は記者クラブの記者が警察・検察からの発表を受けて書く。そのため警察組織と家族の価値観を代表している。

オーディエンスはこれらの価値観のみを提供される。病院、医師価値観に接する機会は提供されていない。オーディエンスは、無謀な手術によって死ぬはずのない患者が死に、執刀医が警察に責任を追及される事態に陥っていることを知ったと感じる。今後、もし同様のことがあれば、同じように警察が責任の追及をすることを期待する可能性がある。さらに同様の理由で、記事中で送検はそのまま公訴を意味しないにも拘わらず、加罰性が強調されているため、同様の医療事故について刑事訴訟の行われることが期待されるであろう事も予想される。

医療事故の記事は、その解説に医療過誤の専門家を登場させることによって、オーディエンスに対して本件が単なる事故ではなく過誤であることが暗示されている。

なお、見出しは事実及び因果関係について

断定的であって他の解釈を許さないが、記事本文中ではやや慎重な記述が為されている。サンプルに於いてオーディエンスは取材対象個人と記者および組織の判断を提供されるが、関与した別の個人の価値判断や批判的情報は入手できない状況におかれている。報道の意図は医療従事者の有罪推定を読者に強いることと考えられる。また、医療過誤に於いて関与した医療者個人が刑事責任を追求されるという情報に接し、これを当然のことと見なすようなフレームが提供されていると考えられる。

### (4) 産科医療事故後の新聞報道 (平成18年度)

#### A. 研究目的

近年、マスメディアによる医療事故報道を契機に、医療制度に関する国民的議論が行われている。このような報道では、被害者感情の救済、医療制度の問題点の紹介、および医療関係者・行政関係者に対する批判が入り交じっている。2006年、福島県立大野病院産科の医師が帝王切開手術中の妊婦死亡について、業務上過失致死罪と医師法21条異状死届出義務違反に問われ逮捕起訴された。この事件の報道は、医療報道の問題点を考える上で示唆に富んでいる。医療事故のメディア報道の例を調査し、国民の情報共有に至る過程を検討する。

#### B. 方法

平成16年3月から平成17年8月までの全国版三紙(毎日新聞、朝日新聞、読売新聞)および福島民報・福島民友新聞について、事件記事の表現の経時的变化を調べた。

#### C. 研究結果

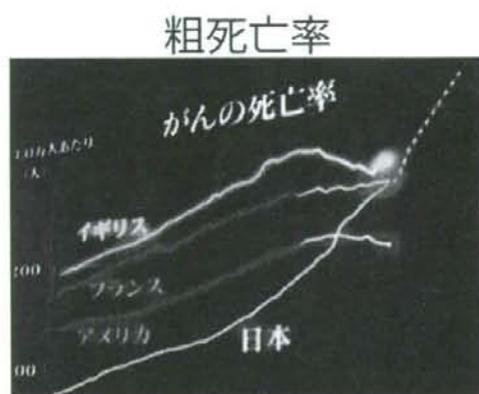
逮捕時の2006年2月18日の新聞マスメディアの第一報の見出しは「医療過誤」「手術ミスで医師逮捕」であった。ニュースでは産科医師が手錠をかけられ連行される映像が繰り返し流



### C. 研究結果

番組で提供された情報と科学的に正確な事実との間の相違点として、以下の点を指摘する。

1) 番組冒頭の日本のがん死亡率に関する情報提示



「がんの死亡率も急速な高齢化に伴いまして上昇を続けていまして・・・一方、欧米の先進国では、日本より高齢化が進んでいないことありますが・・・減少する傾向を見せています・・・日本では・・・救えるはずの命が救えていない状況です。」

→粗死亡率で国際比較を行い、日本のがん死亡率のみが欧米に比べて急激に上昇している、とグラフを示した。

2) 国内未承認薬の紹介の例

「アメリカでは(オキサリプラチン)に画期的な効果が報告されていました。従来の治療法に比べて生存期間が1.3倍に伸びるというものでした」

「〇〇さんに残された道は(当時)未承認薬オキサリプラチンを使うことでした」

### D. 考察

1) 日本のがん死亡率の国際比較

日本と欧米は年齢構成が異なるので、国間の比較を行う場合には、年齢調整した死亡率(年齢調整死亡率)が通常用いられる比較方法である。年齢調整死亡率の国際比較は以下のグラフで示されるとおり、日本のがん死亡率は欧米と比べて低い。冒頭のナレーションは、科

学的客観性を欠いた認識を提示している。

ではなぜ、番組冒頭では年齢調整死亡率ではなく、粗死亡率が表示されたのか? それは「欧米ではがん死亡率を減らすことに成功したアメリカ、一方日本ではがん対策が非常に遅れている」、と国民の危機感を煽り、視聴率やその後のキャンペーンの協力を得るためであったのだろうか。



2) 国内未承認薬の紹介の例

番組には、オキサリプラチンによる延命効果が期待できるのは進行大腸がん症例の一部であること(番組で紹介された患者のような症例については延命効果は証明されていない)、不適正な使い方をした場合、全身状態の悪化を招く可能性があることには触れられていなかった。

### E. 結論

テレビ番組では、がんに注目させるため、がん医療をセンセーショナルに取り上げることが、科学的正確性よりも優先される。報道者の意図する番組構成に合致した情報は提示され視聴者が「正しい、科学的根拠に基づいている」と誤解するが、合致しない科学的事実も放送されない。よって視聴者の認識を誤らせ、悪影響を与える可能性がある。

(5) 院内設置フリーペーパーの特徴

(平成18年度)

A. 研究目的

2005年10月から、東京都内中心に病院の待合室に設置しているフリーペーパー「ロハス・メディカル」の読者層を明らかにする。また「ロハス・メディカル」の医療特集の特徴を新聞紙の特集と比較し明らかにする。

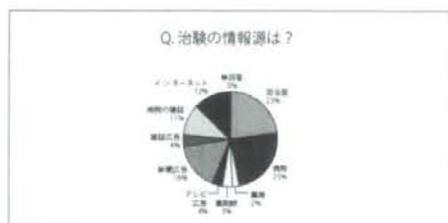
## B. 方法

- 1) 読者アンケートによる購読層のデータ及び感想・要望を収集した。
- 2) 「ロハス・メディカル」の医療体制に関する特集記事と、東京新聞の医療問題特集記事の内容を比較した。

## C. 研究結果

### 1) 読者の特徴

首都圏在住者た大多数で女性の回答者が多かった。年齢分布では、女性は40代が最多で、男性は60代が最多だった。職業は主婦が最多であった。インターネットを利用しない世代が過半数を占めている。



### 2) フリーペーパーの特徴

他の報道メディアと違い、医療従事者が監修を行うことで正確な医療情報提供が可能となっている。

ロハス・メディカル誌では、事件発生前から医療問題特集を組んでいる。また医療制度の背景を含め詳細に解説している。

## D. 考察

病院内に設置されることから、患者層がターゲットとなる。インターネットを利用しない高齢者層の読者が約半数を占めた。読者アンケートなど、双方向性のメディアの可能性がある。

他の報道メディアと違い、医療従事者が監修を行うことで正確な医療情報提供が可能となっている。

新聞記事は読者を第三者として扱うが、ロハス・メディカル誌では読者も当事者として位置づけている。

## E. 結論

院内設置フリーペーパーは正確な医療情報提供媒体として有効である。

### [3] メディア報道が医療に与える影響の検証

#### (1) NHKがん特別報道番組と薬剤処方量 (平成18年度)

##### A. 研究目的

2005年4月30日、5月1日に放送された、NHKスペシャル「日本のがん医療を問う」が与えた影響を科学的に検証する。番組中にとりあげられたオキサリプラチンの処方にどのような影響があったか調査によって明らかにする。

##### B. 方法

特定の抗がん剤の事例がとりあげられた番組報道の前後の処方症例数、処方症例の登録時期を調査した。

処方症例数は、市販後全例調査により把握されていたデータを用いた。番組放送などイベントがない場合の通常の同種薬の処方量の推移を参考にし、番組放送が処方に与えた影響を評価する。

番組中に、ナレーション、画面、ある患者の登場により、以下のような情報提供がなされた。

##### 特集番組報道が臨床現場に与えた影響



『オキサリプラチンは大腸がんの標準的な治療薬です。しかし日本では承認されていませんでした。』

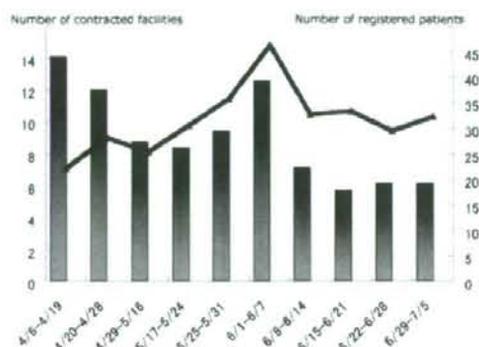
『アメリカでは画期的な効果が報告されていました。従来の治療法に比べて生存期間が1.3倍に延びるといものでした。』

Rate	Value
TTP (mo)	6.9
Survival (mo)	14.8

『去年の夏、佐藤さんはある決断を迫られました。国内で承認されている薬がいずれも効かなくなったのです。残された道は(当時)未承認薬オキサリプラチンを使うことでした。』

##### C. 研究結果

オキサリプラチンの契約施設数・登録症例数の推移



市販後調査の目標症例数は1,200例であり、販売開始4週目に達成された。それは販売元の想定により44週も早くに達成された。

うち138例が早期死亡であった。

処方量は4月初めと6月第1週の二峰性のピークを有し、通常の抗がん剤の処方パターンとは異なっていた。5月中旬からの処方患者数の増加は、報道後の時期に一致していた。また、当該抗がん剤の処方量は販売元の当初の予想の約10倍であった。

##### D. 考察

調査期間と同時期に当該番組以外のマスメディアによる大きな報道はなかった。以上の事実は、特別番組が医師の処方行動に影響した可能性を示唆している。

抗がん剤を投与された患者の3.4%が投与後早期死亡の転帰となっていた。抗がん剤投与には副作用が伴うことを考慮すると、投与症例の選択幅が結果的に拡大したことにより、投与早期死亡症例が増加した可能性がある。

##### E. 結論

NHKスペシャルの番組放送後、番組でとりあげられたオキサリプラチンの処方症例数の増加が認められ、二峰性を示した。番組がオキサリプラチンの処方に影響を与えた可能性がある。

## (2) メディア報道が与える影響に関する心理学的研究

(平成20年度)

### A. 研究目的

報道が当事者の認知に与える影響を、心理学的に明らかにする。

事例として、寛容性に第三者からの情報提供・報道が与える影響について、心理学的研究を実施した。

寛容性は建設的な紛争解決を推進する効果的な心理的方策であり、社会の調和や秩序を維持するという社会的効用を持つ。被害の反復可能性と正義の不履行は加害者との間に生じるコストであり、一方、不当性の社会的認識は、観察者、あるいは中立的第三者との関係において生じるコストである。特に、不当性の社会的認識は、既に被害を受けて苦しんでいる被害者に対して新たな悩みを負わせるものであり、これを低減できるかどうかは、寛容の実現にとって重要な問題である。そこで、本研究ではこうした問題に焦点を当て、第三者の反応が被害者の寛容喚起に与える影響を実証的に検討することとした。

### B. 方法

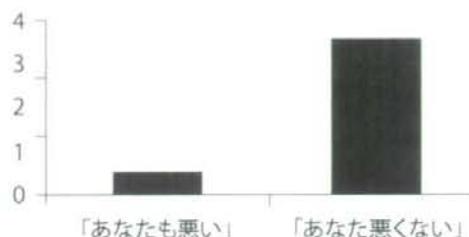
1) 被害者は第三者である内集団成員に自己の正当性を認知してもらいたいという願望をもっていると仮定した。しかも被害責任に関する第三者と被害者の間の認識が異なるほど、こうした願望が強まると仮定した。

2) 研究2では、被害者と第三者の親密さに焦点を当て、誰による正当性証明が寛容喚起に最も効果的かを検討した。その際、筆者らは、被害者と親しくない第三者よりも、親しい第三者に正当性を証明されたときの方が、被害者は第三者に共感・理解してもらえたと感じ、寛容になるだろうと仮説を立てた。

### C. 研究結果

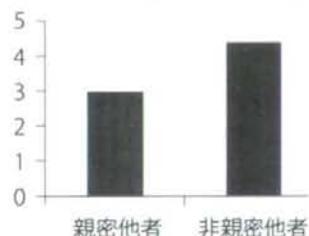
1)

第三者の発言内容が  
正当性証明動機の充足に与える影響



2)

被害者と第三者の親密性が  
第三者の発言に対する  
合理性判断に与える影響



### D. 考察

1) 仮説と一致して、第三者が被害者の責任を示唆する発言を行うときよりも、それを否定して被害者の正当性を証明したとき、被害者の正当性証明動機は満たされ、寛容性も高まった。この知見は、被害者にとって寛容性がどのように周囲に認識されるかが重要であることを示しており、被害者の寛容性が正しく周囲に理解されることによって、被害者が加害者を許しやすくなるメカニズムが示された。

2) 筆者らの予測に反して、本研究の結果は第三者と被害者の親しさは寛容性に影響を与えなかった。第三者が親密他者であろうと非親密他者であろうと、被害者の正当性を証明する発言をする他者に対しては共感・受容されたと感じていた。また、第三者が非親密他者のとき、それが親密他者であるときよりも、正当性を証明する発言に対して合理的であるとその発言を評

価していた。

#### E. 結論

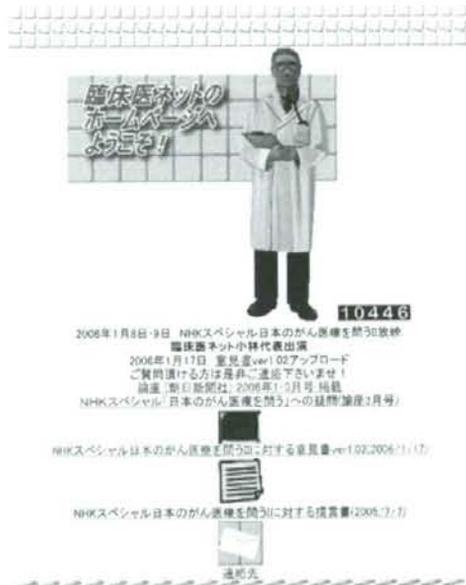
医療報道が認知形成過程に与える影響を研究するため、心理学的研究を行った。第三者にあたる報道が、被害者の責任を示唆する発言を行うときよりも、それを否定して被害者の正当性を証明したとき、被害者の正当性証明動機は満たされ、寛容性も高まる。被害者の寛容性正当性が正しく周囲に理解される状況をつくるのが重要だということが明らかになった。また、被害者と第三者の親密性にはかわらず、被害者の責任を否定する発言は被害者の寛容性を高めた。非親密他者の第三者を被害者は合理的と評価していた。

こうした知見は、第三者の態度、報道が建設的な紛争解決を促すにあたっていかに重要であるかを示唆するものであると考えられる。

#### 【4】メディアとの連携による健全な医療メディア育成、医療情報適正化モデルの構築

##### (1) NHKがん特別報道番組の事例 (平成18年度)

2005年4月30日、5月1日に放送された、NHKスペシャル「日本のがん医療を問う I」の内容に、科学的事実とは異なり視聴者に誤解を与えかねない内容があったことを、医師達が指摘し、番組制作者に意見書を送った。医師達の意見が与えた影響を記載する。



全国の病院に勤務し、臨床現場で診療に取り組んでいる一般の医師達が、番組を視聴して違和感を感じた。情報交換を通じて勤務医を中心としたネットワークが形成された(患者とともに納得の医療を目指す臨床医の会 略称:臨床医ネット)。

医師の署名を集め、450人の医師の署名とともに、2005年7月7日にNHKに意見書を提出し、現場の視点で意見を伝えた。

(意見書)

<http://literacy.umin.jp/index.htm>

NHK スペシャルセンター長からの7月12日に

「番組の内容につきましては、綿密な取材と多くのデータの分析などを踏まえて、間違いのないものが出せたと確信しております。ご指摘のような視聴者に誤解を与える点や故意に情報を誘導した点はないと考えておりますが、貴重なご意見と受け止め、今後の番組作りに生かしていきたいと思っております。」と返答があった。

しかし、この意見書などをホームページに掲載したところ、患者からも反響があり、新聞でも紹介された。

その後、2006年1月7日、8日に放送されたNHKスペシャル「日本のがん医療を問う II」の収録に代表の小林一彦が出演を依頼された。



第2回NHKスペシャルでは「がんは治らないのが約半数。化学療法は延命効果はあっても治る治療ではない。現実を直視する必要がある。」と発言した。

臨床医が集まって、報道局に意見を言うことはこれまで殆どなかったが、医師間のインターネットによる情報共有により可能になった。

このテレビ番組特別報道に関する一連の研究、医師達の意見を出したことを、論文で報告した。

(Matsumura T et al, Possible Impact of the NHK Special Questioning Cancer Treatment in Japan on Clinicians' Prescriptions of Oxaliplatin. JJCO,2008)

2008年6月にJournal of National Cancer InstituteのDr Sharmaより連絡があり、メディア報道と医療の問題点、その解決方法

について議論を行った。その内容は Sharma S.P. Media's Influence Extends to Cancer Care. Journal of National Cancer Institute 100:1424-1426, 2008に紹介された。

以下、その部分を引用する。

#### Influence on Doctors' Prescriptions

In another study, published in the Japanese Journal of Clinical Oncology, researchers discuss how a special news program about oxaliplatin on the Japan Broadcasting Corporation (NHK) might have influenced whether Japanese physicians prescribed the drug. NHK aired the program, called Questioning Cancer Treatment in Japan, on April 30 and May 1, 2005. Oxaliplatin was approved in Japan in March 2005 for use against advanced and recurrent colorectal cancer. After the approval, a postmarketing clinical trial that enrolled 1,200 patients was conducted in Japan to monitor patients treated with oxaliplatin. The study found that the number of patients registered in the postmarketing clinical trial increased sharply after the NHK program, reaching a peak in the first week of June. The pharmaceutical company researchers conducting the trial enrolled enough patients 44 weeks sooner than they had estimated. According to the study authors, apart from the NHK program, three national newspapers and one weekly magazine ran stories on oxaliplatin between April 6 and June 6. However, unlike NHK, which got high viewer ratings and covered many aspects of the drug, the other reports were minor with only brief discussions of the drug. Before the surge in oxaliplatin use, there were no meetings of any oncological societies in Japan that discussed the drug, so the possibility that scientific meetings in Japan influenced the increase in oxaliplatin use can be discounted, the authors concluded.

“Our study demonstrates the chronological association between the NHK special and the increase in the number of oxaliplatin prescriptions, suggesting a potential impact of TV on prescriptions by medical specialists”, said Koichiro Yoji, M.D., Ph.D., assistant professor of hematology and oncology at the University of Tokyo and one of the study authors. “Though it could not demonstrate exact causal association between the NHK special and the increase in oxaliplatin prescription, the study has brought a crucial issue like the possibility of media’s influence on prescription behaviour to the limelight, which needs to be addressed by further research.” After the program aired, more than 400 Japanese doctors sent a written opinion to NHK stating that the program had spread misperceptions and confusion about oxaliplatin to the public and that they felt it exerted an inappropriate influence on clinicians’ prescriptions of oxaliplatin. “Clinical oncologists who viewed this NHK TV program, which presented a life-prolonging anticancer drug like oxaliplatin as the curing drug, feared for the potential hazard that misinformed patients would bring; this program made viewers expect too much from the new anticancer drug. In fact, the extravagant expectation of the new drug from the patients clouded the judgments of the front-line physician”, Yoji said.

## (2) 産科医療に関する情報提供 (平成18年度)

### A. 研究目的

産科医療に関して、医療関係者が行った意見表明が報道に与えた影響を明らかにする。

### B. 方法

事例として、2006年2月18日に福島県立病院の医師が業務上過失致死と医師法21条異状死届出義務違反を問われ逮捕起訴された例を研究した。

三紙(毎日新聞・朝日新聞・読売新聞)において、事件に関連した記事を調査した。

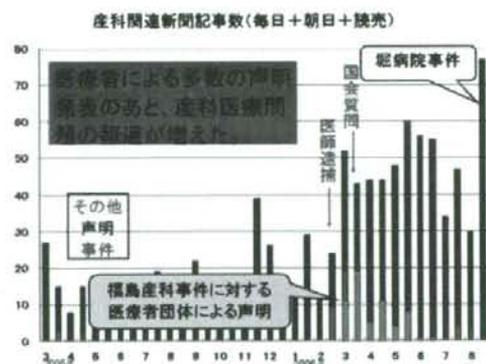
医療者団体による声明発表および国会質問が、上記の報道に与えた影響を調べた。

### C. 研究結果

当初の新聞記事は事件報道のみであった。しかし、医師達の署名活動や、日本産科婦人科学会・医会、地域の医師会、病院会など多数の医療関連団体から出された多数の声明が、メディアにも取りあげられた。

事件報道後に社会部記者による産科医療や医療事故に関する特集報道が続いて連日行われた。産科関連の記事は事件後に飛躍的に増加し、産科医不足が全国に認知されるに至った。

この時期にはマスメディアの論調もかわり、「医療過誤」「医療ミス」から「医療事故」「妊婦死亡事故」「医師逮捕起訴事件」に変わった。



### D. 考察

逮捕、起訴の報道翌日より、第一報の警察・検察発表に基づいた情報を根拠に、担当医を“加害者”のように非を責める内容の識者コメントが報道され、一般人の医療不信を過度に煽ったことは否定できない。

医師達が声明など意見表明を行ったことがマ

スメディアにもとりあげられた。声明の内容は、担当医に過失はなく、刑事罰を問うべき事件とは考えられないこと、産科医療の問題の現状であった。

多数の声明が同様の時期に出されたことが、契機となった。その後、メディアにより産科医療に関する問題が多数取りあげられた。「産科医不足」「地域で病院産科が閉鎖」という内容とそれに関する地域住民の不安を扱ったものが大多数であった。センセーショナルな内容や表現が目立ち、対策等については殆ど触れられていなかった。マスメディア報道には、地域医療の問題解決のための堅実な情報提供と議論は乏しかったが、産科医療の崩壊の危機は全国的に認知されるに至った。

#### E. 結論

医師はインターネットを通じて情報を共有し、多数の医療関係団体からの声明や署名活動がマスメディア報道にとりあげられ、産科医療に関する問題がマスメディアを通じて国民的に認知された。

#### (3)「日本版」メディア・ドクターの試み (平成20年度)

##### A. 研究目的

メディア・ドクターはカナダ、オーストラリア、アメリカで行われている。これは主に治療方法や検査方法を紹介するマスメディアの記事に対して、医療専門家メンバーが構成する委員会が一定の評価項目と評価基準に従って点数をつけ、記事と点数を公表するものである。こういった試みは市民の医療リテラシー向上に有用であると報告されている。

本研究班で実施した新聞記事の分析研究により、がん医療に関する新聞記事は政策と密接に関連することが明らかになった。また、日本においては特にがん医療の提供体制や地域格差、世界的標準治療における未承認薬、緩和ケア等が解決すべき重要課題と考えられてい

る。医療全体に関しては、医療事故、医師不足、医療政策が解決すべき重要課題と考えられる。よって日本では、治療方法の科学的評価に関するものよりも、これら医療問題に関する新聞記事を評価する、「日本版」メディア・ドクターの試みを行った。

##### B. 研究方法

2008年4月～2009年1月までの主要五紙（日経新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞）の朝刊夕刊における、医療を主題として扱った記事を対象とした。研究班の研究分担者（医師）により評価を行った。他に協力者として医学部学生（3年生2人、5年生2人）、業界紙記者（2人）、患者家族（2人）も評価を行う。

評価項目は、昨年度の研究で検討し提案した以下の5項目を設定した。評価は7段階評価によった（良評価は7点、悪評価は0点）。

- ①一方的な主張でなく、多面的に書かれているか
- ②実現不可能な医療レベルを前提にしていないか
- ③間違った事実（解釈）はないか
- ④必要な情報が欠けていないか
- ⑤本来、責を負わないでよい対象を、悪者に仕立てていないか

##### C. 研究結果

設定した評価項目に沿って行った。新たな評価項目設定や採点方法の変更はなかった。

研究班の「日本版」メディア・ドクター評価会議を8回実施した。毎回2、3記事について議論を行った。議論の前後で各評価者が評価項目毎に採点を行い、記録した。この方法で14記事の評価を実施した。

インターネットの本研究班新聞記事評価用ホームページにアクセスし、対象となる新聞記事の評価点数入力フォームに記載する方法では、38記事の評価を実施した。

評価を行った記事は以下に分類可能であっ

た。

- a.体制現状 b.政策、提言 c.治療 d.予防  
e.副作用 f.倫理、指針 g.医療事故 h.調査、報告

医師の評価点数の平均点は7点満点中2.8点、医学生患者は4.1点、記者は3.6点であった。

#### D. 考察

評価者が持つ情報量が多いほど、記事の評価が低下することが明らかになった。

疾患の治療・予防・副作用に関する記事の評価は個人差が少なく、科学的な妥当性で判定できるため、評価が容易であった。

しかし、政策・提言に関する記事では、評価者の意見も評価に反映されてしまうため、評価者による得点のばらつきが大きくなった。

医療体制や政策提言まで加えた今回の記事評価は、絶対的な単一の評価ではなく、主に医師からの新聞記事の評価である、ということも明記する必要があると考えられる。

医療政策提言に関する記事では、記事内容は記者の取材範囲や記者の理解の範囲に依存していた。

#### E. 結論

「日本版」メディア・ドクターの試みとして、医療に関する新聞記事の評価を実施した。

評価項目は以下の5項目で大きな問題なく実施できた。

- ①一方的な主張でなく、多面的に書かれているか
- ②実現不可能な医療レベルを前提にしているか
- ③間違った事実(解釈)はないか
- ④必要な情報が欠けていないか
- ⑤本来、責を負わないでよい対象を、悪者に仕立てていないか

医療制度政策に関する記事は、記者の価値観が反映されるため、メディア・ドクターによる記事評価も単一絶対的なものではない。

記事評価のメディアへのフィードバックが重要

である。

#### (4) 医療提供者、患者市民、報道関係者との情報交換

これらの研究を踏まえて、メディアの専門家と、医療従事者との間で、討論を行った。

〈医療従事者からの意見〉

- ・メディアが事件や奇跡的な例を報道するため、医療に対する過度の期待が育つ結果、現実の医療に対する患者の不満や不信感を助長する。
- ・マスメディアは現状を悲観的にセンセーショナルに報道するだけで、解決するための議論を報道しない。解決方法や、今後の展望を正しく報道しないと、国民の理解が得られない。
- ・報道内容が医療問題のうちのごく一部なため、国民が全体像を理解できない。
- ・メディアが警察発表を鵜呑みにするという態勢がある。

〈メディア側からの意見〉

- ・メディアは医療の専門家ではないので、スタッフが事前に取材を行うが、そのときのガイド役に強く影響される。
- ・現場の気持ちとしては、一瞬で物事の問題点が見える「センセーショナルな報道」の仕方が好まれる。例えば「日本の常識は世界の非常識」のような言い方は非常に視聴者に受ける。
- ・特別番組などで医療問題がとりあげられるときには、医療従事者が番組に参加しても、番組制作側が事前に決めたきれいな流れ通りの番組になる。生放送なら、医療従事者の声でその場で修正が可能かもしれない。
- ・国民に与える影響が大きいテレビの番組づくりでは、製作側の意図を明確にして作成しなければいけない。
- ・報道からは、全体像を客観的に知ることはできない。感情的な事に影響されやすい。そこで、報道内容の方向性を決めることが重要である。
- ・マスコミに対して抗議する先に「放送と人権等権利に関する委員会」が存在している。